

参加表明書及び企画提案書作成要領

(塩谷町庁舎整備基本構想策定支援業務委託に関する公募型プロポーザル)

1 総則

- (1) 提出書類の作成については、本プロポーザルに係る実施要領並びに本作成要領及び各様式の記載によるものとする。これによらない提出書類は、実施要領 1 1 の定めにより、無効となることがあるので留意すること。
- (2) 提出書類の様式については、本作成要領に掲載の様式によるものとする。
- (3) 提出書類の作成に用いる単位は、日本の標準時及び計量法（平成 4 年法律第 5 1 号）に定める単位に限るものとする。
- (4) 様式 7 及び様式 8 には、提出者である企業等の名称を記載しないこと。
- (5) 各様式の記載欄の大きさ等については、記載量により適宜変更できるものとするが、様式の記載事項等は改変しないこと。また、特に定めのあるものを除き、各様式の左側余白は 30 mm 以上確保すること。
- (6) 各様式の記載に用いる文字のサイズは、原則として 11 ポイント以上とすること。ただし、必要な注記、ふりがな及び掲載図等中の記載文字を除く。
- (7) 様式 1、2、3、4、5-1、5-2、5-3、6 については、片面印刷あるいは片面コピーで作成し、様式順及び技術者順（管理技術者→担当技術者の順）に整理し、ホチキス留めは用紙左端中央に 1 箇所とする。
- (8) 様式 7 及び 8 については、片面印刷あるいは片面コピーで作成し、様式順に整理し、ホチキス留めは A 4 判縦となるよう折り込んで用紙左端中央に 1 箇所とすること。クリップ留め分については折り込まないこと。

2 各様式の記載に係る留意事項等

- (1) 様式 1（参加表明書）及び様式 6（企画提案書）
 - ア 提出者の必要事項を記載し、押印すること。
 - イ 連絡先を必ず記載すること。
- (2) 様式 4（業務実施体制）
 - ア 本業務に配置予定の管理技術者及び担当技術者について、氏名、所属及び役職並びに担当する分担業務の内容を記載すること。
 - イ 担当技術者は、その分担する業務内容等により、複数配置することができる。複数の担当技術者を配置する場合には、本業務における分担業務内容を明確にするとともに、主たる担当技術者 1 名を選任し、分担業務記載欄に「(主)」と記載すること。
 - ウ 「(2) 再委託先又は協力先及びその理由」は、他の建設コンサルタント、シンクタンク等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者若しくは高度な専門技術を有する者などに技術協力を受けて業務を実施する場合について記載すること。

(3) 様式 5-1、5-2 (配置技術者調書)

ア 配置予定の管理技術者及び担当技術者 (担当技術者を複数配置する場合においては、主たる部分を担当する者に限る。) について作成すること。

イ 記載量の多寡に関わらず、予定技術者 1 名につき A 4 判縦 1 枚で作成すること。

ウ 「主な業務経歴」については、どのような業務に従事したかをわかりやすく、簡潔に記載すること。

エ 「実務経験年数」については、建築関係建設コンサルタント業務における経験年数とする。

オ 同種業務 (同種) 及び類似業務 (類似) のうち該当するものを○で囲むこと。

カ 手持ち業務のうち、未契約業務の履行期間及び契約金額については、見込みを記載すること。

ク 記載欄が不足する場合は、適宜別紙を使用しても差し支えない。

(4) 様式 5-3 (配置技術者調書 業務の実績)

ア 様式 5-1、5-2 で記載したすべての同種又は類似業務実績について、1 件につき 1 枚作成すること。

イ 「本業務との類似性あるいは関連性」については、業務実績が本業務と同様あるいは類似している内容について、わかりやすく簡潔に記載すること。

ウ 記載量の多寡に関わらず、実績業務 1 件につき A 4 判縦 1 枚で作成すること。

エ 業務内容その他の説明に必要な場合には、図面又は写真その他の掲載ができるものとする。この場合においても A 4 判縦 1 枚で作成すること。

(5) 様式 7 (業務の実施方針等)

ア A 3 判横 1 枚以内 (片面) で作成すること。

イ 業務実施における着眼点、業務の実施方針について簡潔に記載すること。

(6) 様式 8 (テーマ別企画提案)

実施要領 6 (1) イ (ア) の提案課題ごとに、それぞれ A 3 判横 1 枚 (片面) で作成すること。

3 参考資料の作成に係る留意事項等

(1) 技術者資格を証する資料

様式 5-1、5-2 (配置技術者調書) で記載した技術者保有資格について、それを証するものの写しを提出すること。(資格証明書の写し等)

(2) 参考見積書

ア 企画提案の内容に基づき、業務の実施に必要な費用を算定し、参考見積書として提出すること。

イ 参考見積書の様式は自由とするが、技術者配置計画及び見積りの内訳が分かるように記載すること。